



許 可 証

住 所 神奈川県愛甲郡愛川町角田3667番地

氏 名 株式会社 アクト・エア

代表取締役 富岡 康則

(法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)

狛江市廃棄物の再利用の促進及び処理に関する条例第52条第1項
の規定により、下記のとおり許可する。

令和5年2月1日

狛江市長 松原 俊雄



記

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 一般廃棄物の種類 | 普通ごみ・資源物 |
| 2 | 収集、運搬、処分の区別 | 収集・運搬 |
| 3 | 作業場所 | オリジン東秀狛江南口店 他2件 |
| 4 | 運搬先 | 生ごみ・紙くず
ダンボール
新聞・雑誌
牛乳パック
ビン・缶
ペットボトル
発泡スチロール
プラスチック類
鉄類・木くず |
| 5 | 許可期限 | 令和7年1月31日まで |

(株)アクト・エア
総合リサイクル
センター

6 許可条件

(1) 廃棄物関係法令を遵守すること (2) 浄化槽関係法令を遵守すること (3) 資源化及び減量化に努めること (4) 市の指示に従うこと。 (5) その他
--

変 更 事 項

7 変更許可

変更許可年月日 及び文書番号	変 更 許 可 内 容	印
令和 年 月 日 許可一廃第 号		
令和 年 月 日 許可一廃第 号		
令和 年 月 日 許可一廃第 号		

8 変更届

変更許可年月日 及び文書番号	変 更 事 項	変 更 内 容	印
令和 年 月 日 許可一廃第 号			
令和 年 月 日 許可一廃第 号			
令和 年 月 日 許可一廃第 号			
令和 年 月 日 許可一廃第 号			
令和 年 月 日 許可一廃第 号			
令和 年 月 日 許可一廃第 号			
令和 年 月 日 許可一廃第 号			

+